

平成 25 年度 中部管区警察局長及び中部交通安全協会協議会長  
連名表彰の受賞について

1 概 要

平成 25 年 6 月 5 日（水）、津市（新町一丁目 6-28 「プラザ洞津」）で、事業所の安全運転管理者等が、交通事故防止について事業所の果たす役割の重要性を認識し、平素から所属運転者等の安全運転教育や交通事故の防止に積極的に推進されている事業所として、中部管区警察局長及び中部交通安全協会協議会長連名表彰式に、安全管理者の中央消防署長が出席し、三重県警察本部長から伝達が行われました。

◇交通安全優良事業所

事業所名	所在地
国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所	桑名市
三菱化工機株式会社 四日市工場	四日市市
鈴鹿市消防本部	鈴鹿市
株式会社 阪本鉄工所	松阪市

◇中部管区六県の安全運転管理者等設置状況 平成 25 年 4 月現在（概数で計上）

県 別	管理者設置事業所数	副運転管理者数	合 計
愛 知 県	19,109 社（数）	5,080（人）	24,189（人）
岐 阜 県	7,667 社（数）	1,214（人）	8,881（人）
三 重 県	7,169 社（数）	1,082（人）	8,251（人）
福 井 県	2,700 社（数）	509（人）	3,209（人）
石 川 県	3,688 社（数）	940（人）	4,628（人）
富 山 県	3,789 社（数）	770（人）	4,559（人）
合 計	44,122 社（数）	9,595（人）	53,717（人）

【安全運転管理者設置基準】

- ・乗車定員が 11 人以上の自動車にあつては 1 台、その他の自動車にあつては 5 台以上。  
（自動二輪車（原動機付自転車を除く）は 1 台を 0.5 台として計算）
- ・自動車の台数が 20 台以上の場合は、副安全運転管理者を設置しなければならない。

[問い合わせ先]

消防総務課 担当 佐野 直通電話 382-9153 / 庁内内線 7301